

# 多職種及び地域連携に関する講義①

サービス担当者会議等におけるサビ児管の役割  
(多職種連携や地域連携の実践事例～サービス担当者会議のポイント)

# 児童期 事例

## 本事例で確認される連携

- 身近な児童発達支援管理責任者が相談支援専門員とタッグを組み、ともに旗振り役となる
- 連携先(人)との信頼関係・役割の確認
- 連携先(人)へのリスペクト
- ご家族への寄り添い

- ご本人(子ども)・ご家族
- 幼稚園(園長・クラス担任・副担任)
- 相談支援事業所(相談支援専門員)
- 児童発達支援センター(児童発達支援管理責任者・保育士・児童指導員・作業療法士・言語聴覚士・心理職・栄養士・看護師・嘱託医)
- 保健福祉センター(保健師・心理職)
- 医療機関(小児科医師・精神科医師・心理師)
- 教育委員会(特別支援教育指導員・就学前相談員)
- 小学校(特別支援教育コーディネーター・特別支援学級担任・交流学級担任・養護教諭・スクールカウンセラー)
- 民間託児施設・放課後学童クラブ
- 放課後等デイサービス(児童発達支援管理責任者)
- 地域のスポーツクラブ(担当コーチ)

# 児童期 事例

背景と幼少期 連携の始まり

現在 小学4年 男児 基礎疾患:注意欠陥/多動症  
家族構成:父・母・妹



2歳～3歳

地域の幼稚園に入園するも、集団の活動に適応することが難しくトラブルが絶えない。この時点で個人情報伏せる形で幼稚園より相談あり。

➡**連携①** 家族へ本児の困難な様子を伝えるには...幼稚園は模索し、地域の児童発達支援センターに相談。家族へ日常生活の困難さを相談できる場所があることを伝える。

➡**連携②** 保健福祉センターの心理士にも相談が入り、医療機関や児童発達支援センター、相談支援専門員とつながり、具体的な支援が開始となる。3か月余りで幼稚園から、児童発達支援センター〇〇園へ転園。

# 児童期 事例

介入開始～就学前 混迷期



4歳～6歳

〇〇園に通園後しばらくは落ち着いて生活を送っていたが、5歳半を過ぎたころから感情のコントロールへの苦手さ、他者への攻撃的な言動、衝動性の強さがより顕著となり、家族からも相談が増える。

➡連携③ 緊急に相談支援専門員を招き、対応について協議。同意を得て保健福祉センター保健師・心理師と共有。母親自身の心の不調も伝えられたことから、母子ともに診察してもらえるメンタルクリニックの心理師へつなぐ。

その後、医師の診察を経て服薬が開始となる。診察に際して、児童発達支援センターより、家族の承諾のもと心理師を介し『日常生活の様子・行動の観察記録』を提供した。細かな状況の変化を確認するために、定期的に、家族・相談支援専門員・児童発達支援管理責任者の3者で会議(面談)を行った。

# 児童期 事例

入学～現在

関係機関連携・保育所等訪問支援の活用



➡**連携④** 年長の夏より、就学に関する相談が増えた。入学予定の小学校、特別支援教育コーディネーターとの連携開始。日中生活、行動観察。情報共有。個別の教育支援計画作成。引き継ぎを行った(**関係機関連携Ⅱ**)。この時、相談支援専門員、メンタルクリニック医師・心理師との情報共有も実施することで、本児の特性をより明確に就学先へ伝えることができた。

➡**連携⑤** 小学校入学後、家族より連携継続の希望を伝えられ、**保育所等訪問支援**を利用して、児童発達支援センターと小学校との定期的な担当者会議を実施。支援学級担任、交流級担任、養護教諭との情報共有、支援方針のすり合わせ、役割の確認、行動観察を行った。協働して視覚支援教材を作成し活用、効果測定を行った。スクールカウンセラーとの特別な時間(お話の時間)も確保され、訪問の折に状況を確認し、児童発達支援センター放課後デイサービスでの支援に活かすことができた。

家族の話を受け、所属のスポーツクラブのコーチが支援の様子を見学。同じく困り感を抱えている子どもが多いことや、支援方法に悩む指導者がいることなど、地域情報が寄せられた。

# 児童期 事例

入学後のある出来事より

- 学校でトラブルが絶えない。
- 毎日お友達にけがをさせ、そのたび叱られ、居残り指導を受けているが、改善はなくエスカレートする一方。



生真面目だからチャイムと同時に次の行動に移ることができる。

なのに・・・昇降口の狭い下駄箱空間でもみくちゃ。不必要に身体接触。・・・でケンカ！

★**感覚の過敏**。予期しない身体接触NG。(防衛反応)

★**居残り指導**で、イライラ増幅

対応

- ➡下駄箱は一番手前に変更。
- ➡全児童が広くゆとりをもって使用できるよう変更。
- ➡居残り指導を停止。

結果

無用なトラブル減。

時間通りの動きを褒められ、一部症状改善。



# 児童期 事例 ポイント①



- 関わる機関が多岐にわたる。
  - 関係者がご本人を取り巻くチームメイトとして同じ方向を向いていることが重要。
  - 日々成長著しい児童期は、短いスパンで必要な支援が変化していく。こまめなモニタリングを担当者が共有しなければ、支援の方向性にばらつきが生じやすい。目まぐるしく変化するニーズへの対応。
  - 保育所等訪問支援・家庭連携・関係機関連携という支援を活用することができる。
  - 保護者への支援に目を向けることの大切さ。地域資源の情報提供。
  - 子どもへの支援=家族(特に母親の心)支援。家族の安心は子どもの安定につながる。
  - 自分を取り巻く大人が協働している様子を視覚的に情報収集する子どもに、高確率でその後の行動変容が見られる。
- 
- 上手くいかない場合のあるある...見立てが違う。意見が合わない。めんどくさい。できれば付き合いたくない。介入されたくない。➡支援の中心は利用者。一度の失敗や苦い体験にめげることなく、角度を変えながら良いアプローチ方法を探ろう！



## 児童期 事例 ポイント②

### 家族から寄せられた声

担任の先生に環境面の助言をしてもらえたことがとても良かった。担任の先生は困っていてもなかなか周囲に相談できないようだったので。

担任の先生は、発達支援センターの提案を受けても、それを実施してよいかどうか、悩むところがあったようだ。そんな時、教頭先生が『やっていいんだよ』と伝えて下さったことで、実行できたと言っていた。

この訪問をきっかけに、状況が良い方向に変わったことは嬉しかった。これからも、訪問の立場や利用している制度について、発達支援事業者側からも丁寧に説明して、分かってもらう必要があると思った。

現在4年。支援センターとの連携後、授業中に集中が難しい時は自由帳の使用を認めてもらった。絵やお気に入りのフレーズを書いて過ごしていた。勉強に遅れを取ることは多かったが、絵や文字がとても上手くなった。それも良しとして過ごす姿にも成長を感じる。特定の教科への興味関心は広がっている。

周りを見ると、ここへきて学校生活に困難が生じている子どもが多い。幼少期からの支援や連携が、わが子の今の落ち着きを作ってくれたのではないかと感じている。

年長の時に紹介してもらったクリニックとつながっており、服薬も続けている。子どもは、自分自身の心を落ち着けてくれるものと認識しているので、忘れずに飲むことができている。最近息子が、困りごとがあると、『支援センターの先生に相談してみようかな...』と口にするようになった。

悩みはまだまだまだたくさんありますが...私自身のところは安定しています。





# 青年期 事例

## 本事例で確認される連携

- ご本人の意思決定に基づいた計画と連携(支援)体制の構築
- 相談支援専門員が核となり、ご本人の状況や成長に合わせた各サービスとのマッチング(新たな連携の始まり)
- 連携先との信頼関係・役割の確認

- ご本人
- ご家族
- 相談支援専門員
- 生活介護事業所(サビ管・支援員)
- 自立訓練(生活訓練)事業所(サビ管・支援員)
- 就労移行支援事業所(サビ管・支援員)
- 障害者就業・生活支援センター(支援ワーカー)
- 公共職業安定所(ハローワーク)
- 就労先企業(特例子会社)
- 共同生活援助事業所(グループホーム)

# 青年期 事例 「離職」から「福祉サービス」へ



22歳男性(相談支援専門員との初期アセスメント時)

基礎疾患:知的障がいB-1 てんかん

家族構成:父・母・兄

学校の勧めもあり、特別支援学校卒業後に清掃業務に勤務するも約1年半で離職となる。その後、別社の清掃業務に再就職するも同じく短期間で離職。

➡**連携①** 地元の**相談支援事業所**と契約。キーパーソンとなる**相談支援専門員**との出会い。これまでの2度にわたる離職経験等を踏まえ、精神面でのケアと今後に向けての詳細なアセスメント(適性等)を目的に一旦は相談支援事業所を運営する同法人の**生活介護事業所**に通うこととなる。



➡**連携②** **生活介護事業の利用(約1年)**。

ご本人の「また、就職したい」という就労意欲の回復が伺えたため、**相談支援専門員**と**生活介護事業のサービス管理責任者**により、改めてのご本人の意向確認と現在の状態、適性等を勘案し、生活介護ではない他のサービスの利用が望ましいとの見立て。

## 青年期 事例 ニーズにもとづいた「見立て(評価)」、「提案」

就職に向けては一定の訓練と環境が求められ、**自法人のサービス、環境ではニーズの達成が困難**と判断、他法人の就労移行支援事業の利用が**適当との相談支援専門員の見立て**。

- ➡ **連携③ 他法人の就労移行支援事業所**での就労アセスメント(体験利用)を実施。  
結果、①時間の意識の弱さ(流れから遅れる) ②気持ちの切り替えの難しさ  
③強い緊張(経験不足) ④対人スキル(言葉づかい等) 等の課題が挙げられた。  
**就労移行支援事業のサビ管**による評価を踏まえ、**相談支援専門員**としては  
長期職場定着には生活面(スキル)を整えることを優先すべき、と  
**当初の見立てを見直す**。



- ➡ **連携④ ご本人・ご家族への提案(方向性を見直し)**  
ご本人の早期の再就職の希望もあったが、今後の長期企業就労に向けては生活スキルの強化や少し時間をかけて成功体験の積み重ね(自信の回復)等が必要であることを説明し、就労アセスメントを実施した法人の**自立訓練(生活訓練)事業**において、再就職に向けての基礎的訓練を受けることを提案し、ご本人とご家族の同意を得る。

## 青年期 事例 「職業準備訓練」と「就職活動」

### ➡ 連携⑤ 自立訓練事業での生活訓練がスタート

相談支援専門員と自立訓練事業(サビ管、生活支援員)、家族との密な連携が開始。一日の生活を通して、自分の事は自分で行う事を基本姿勢として求め、対人マナーや整容面、時間等の日々の確認を通じて少しずつ「良い生活習慣」の定着が図られてきた。併せて約2年間の様々な作業体験を通し、自信の回復も伺われ「就職して、お金を稼ぎ、グループホームで生活したい」という具体的な目標もご本人の口から聞かれるようになった。就労移行支援事業の年限である2年内での企業就労が可能と判断。同法人の就労移行支援事業に事業を変更し、(再)就職活動を本格的に開始することに。



### ➡ 連携⑥ 就労移行支援事業での就職活動の開始

施設外就労や企業実習等を通し、企業で求められる基本的労働習慣の定着を図りつつ、障害者就業・生活支援センターに登録し、ハローワークや就労移行支援事業と連携し、約1年の就職活動を経て特例子会社への採用が決まる。

## 青年期 事例 企業就労の(再)スタート、そして長期職場定着を目指して

### ➡連携⑦ 特例子会社での勤務が開始

就労移行支援事業と就業・生活支援センターが中心となり、職場定着支援を実施。定期的な職場訪問や休日の余暇支援、就職者の保護者会等を通じて、ご本人、ご家族、就労先企業、支援機関による「顔の見える関係」を維持。

### ➡連携⑧ 次なる目標に向けて

比較的離職率の高いとされる採用後3年の山を乗り越え、安定的に就労を継続。その後、本人が希望していた「就職して、お金を稼ぎ、グループホームで生活したい」という希望に沿い、契約している相談支援の法人が運営するグループホームへ入居。その後も就労面は就業・生活支援センターが、生活面はグループホームと家庭で、役割分担をしながら、就労生活を継続中(現在8年目)。



現在のご本人の目標は「もっとお金を貯めて、自分で設計したホーム(部屋)に住みたい」

# 青年期 事例 ポイント

- 意思決定の中心は保護者(児童期)から本人(青年期)へ
- 支援者の「自法人で抱え込まない」勇氣。ご本人の「ニーズの達成」を最優先に。
- 支援のキーパーソンを中心に、日頃からの情報共有の心がけ
- 支援機関同士の互いのリスペクトとフォロー体制(信頼関係)
- 支援者単体(相談支援専門員、サビ管等)ではなく、第三者による評価や視点の大切さ
- ご本人の成長や変化に合わせての「適宜」のサービス担当者会議(マッチングの検証)
- ニーズとは異なる提案に向けた合意形成(納得のできる)の為の「取り組み」と「説明」
- トライ&エラーの仕組み(失敗しても元に戻れる、再挑戦できる)
- 支援機関同士の明確な役割分担
- 一つの目標を達成した後の「新たな目標、ニーズの引き出し支援」

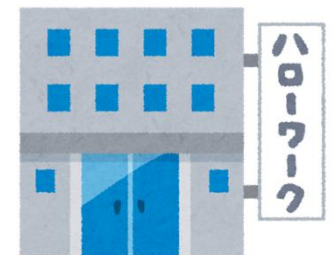




# 事例を受けて

児童期と青年期の事例  
で確認される連携

- ご本人(子ども)・ご家族
- 保育園・幼稚園・小学校・中学校・高校・教育委員会
- 相談支援事業所
- 児童発達支援センター
- 保健福祉センター・医療機関
- 民間託児施設・放課後学童クラブ
- 放課後等デイサービス
- 地域のスポーツクラブ
- 生活介護事業所
- 自立訓練(生活訓練)事業所
- 就労移行支援事業所
- 障害者就業・生活支援センター
- 公共職業安定所(ハローワーク)
- 就労先企業(特例子会社)
- 共同生活援助事業所(グループホーム)



# 児童期 事例

- ・家庭における早期発見(気づき)
- ・ペアレントトレーニング
- ・ペアレントメンター
- ・家族支援・・・受容、前向き、特性の分析
- ・様々な専門機関との関わり
- ・成長発達・・・次々と変わる通園・通学の間
- ・児童期から青年期へのトランジション問題
- ・老年期まで見据えた関わり
- ・情報共有の安心感



# 青年期 事例

- ・児童期から相談支援専門員との関わり  
放課後デイのみの利用だったとしても、児童期を知る相談支援専門員の存在は重要
- ・最初の就職・・・一般就労だけが目的だとうまくいかない  
障害特性を踏まえた就労アセスメント
- ・就労を軸としたときにも様々な専門機関が関わる
- ・自信や自己肯定感を育てる支援
- ・より高い目標設定、自己実現へ



# サービス担当者会議のポイント

- ・それぞれのサービス担当者が、専門的な立場から意見を出し合い、原案をさらによいものにする機会となるもの。
- ・利用者と各サービス事業者が一堂に会し、どのような考え方でどのようなサービスを提供していただけるのかを確認する機会となるもの。
- ・他者の視点や見立てを取り入れ、一定の方針を決定し、本人も含めたチームが同じ方向を向いて進む土台をつくるもの。(自分の見立てを修正する勇気を持つ)
- ・そのうえで、役割分担をどうするか。
- ・ご本人の生活全体、人生全体を知ることから見えてくるものがある。



# サービス担当者会議のポイント

- ・サービス(支援)開始後のニーズや状況の変化は、サービス(支援)提供事業者が、最初に気づくはず・・・相談支援専門員と連携し、必要に応じてサービス担当者会議の開催へ
- ・サビ見管は「情報の発信源」となり、相談支援専門員をはじめ、関係機関を置いてきぼりにしない。連携先へのリスペクトが信頼関係構築につながり、常に同じ方向を向くチームとして機能する。
- ・何人ものサービス担当者会議を重ねると、地域課題がみえてくることがある。  
・・・自立支援協議会へ
- ・良いサービス担当者会議は、サービスの質の向上、人材育成につながる。  
ファシリテーションのスキルが必要。



# 事例を受けて～まとめ～

- 出生から逝去されるまでの人生を歩む「ご本人」を中心に据えることでしか、連携はできない
- 相談支援専門員がコーディネート役となるが、専門機関からの助言を受けながら、チームの方針を全員で決定
- 家族支援の視点は児童期も青年期以降も必要
- 児童期支援者から青年期支援者への情報のつなぎ
- 事例を積み重ねることで地域課題の発見へ（次の講義で詳しくお話しします）





# 多職種及び地域連携に関する講義②

自立支援協議会を活用した地域課題の解決に向けた取り組み

# 本講義のねらい

- 自立支援協議会の意義、目的、活動内容等について理解する。
- サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者(サビ児管)の業務を通して見いだされる地域課題を解決するための自立支援協議会の活用について実践報告等により学ぶ



# 事例

## 千葉県N市の自立支援協議会の事例

### 【協議会の目的】

市内における障がい者等への支援体制に関する情報の共有化や、関係機関等の連携の緊密化、地域の実情に応じた支援体制の整備を図るための協議を行うこと

### 【協議会構成】

委員数は34名で各委員が以下の部会いずれかに所属

協議会の部会構成は

- ①相談支援部会
- ②児童部会
- ③就労支援部会
- ④地域生活支援部会
- ⑤社会資源開発改善部会

活動内容は

- ・年3回全体会
- ・各部会は基本毎月開催
- ・会長及び各部会長による運営会議を毎月開催

# 事例

## 【事例概要】

就労部会の活動の一つである、地域の就労支援事業所を集めての意見交換会を年1回開催。

昨年度末の意見交換会にて「地元で働きたいとの希望があるが、就労先の開拓が難しい」「地元での体験実習の場が少ない」との地域課題が挙がる。

N市は小さい市であり、企業の大半が中小企業でもあることから、障がい者雇用や障がい者の実習の受け入れに関して促進し難い背景があった。

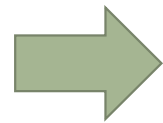


# 事例

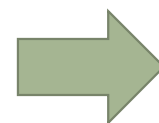
そこで、改めて部会で検証し、「職場体験実習」の機会を地域で増やしていく事が障がい(者)の啓発や先々の雇用促進につながると考え、本年度の部会計画において、行政や委員でもある商工会議所の協力を得て、6月の商工会議所での総会(市内事業所の所長クラスが100名程集まる)にて協議会から直接職場体験実習についての説明と依頼の時間を頂くこととなる。

また、並行して商工会議所加盟の市内約2,000社に対しても障がい者にとっての「職場体験実習の意味や必要性」、「受け入れのお願い」について啓発チラシを作成し発送予定とする。

部会で  
地域課題の  
発見・集約



協議会に挙げ、協  
議会から商工会議  
所への説明会

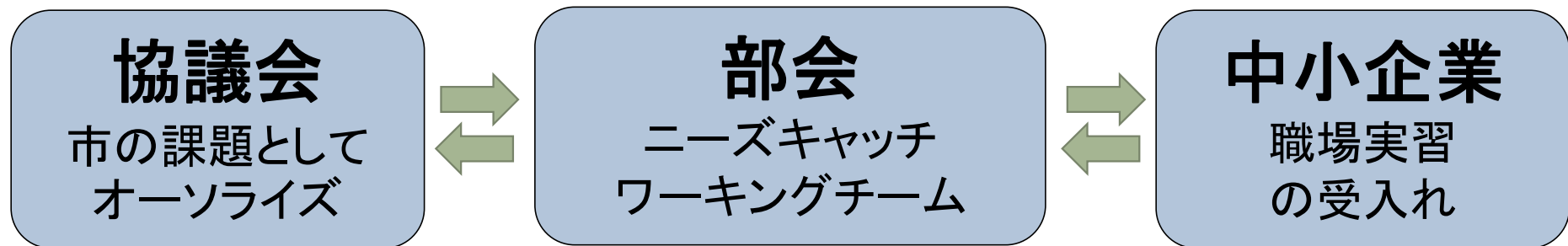


啓発チラシの発送  
等の具体的な行動  
へつなげる

# 事例

一方で、地元地域での障がい者職場体験実習の受け入れの活性化を視野にいれ、実習生を送り込む各福祉サービス事業所側においても、中小企業における障がい者受け入れについての「困難性」をきちんと理解することや、職場実習に向けての準備や支援者の心がけ等を学び、再確認することを目的に、市内事業所の支援者を対象とする研修会も計画、準備中。

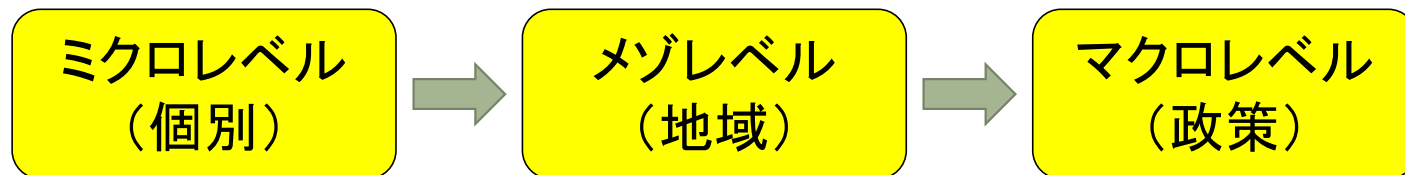
中小企業へのお願いばかりではなく、就労系サービス事業所側も準備態勢を整える行動へつなげていく。…協議会の部会の活動として





# 事例から見えること

- ・利用者から「地元で働きたい」との希望がある  
ミクロレベルでの利用者ニーズに気づき、かなえてあげたい
- ・中小企業が多く「就労先の開拓が難しい」「地元での体験実習の場が少ない」  
社会的な阻害因子・・・地域課題の発見(メゾレベル)
- ・行政や商工会議所の協力を得て、職場実習の場を増やすところから取り組む
- ・今後、(例えば)職場実習を継続的に受けてくれた企業に、感謝状を出す、補助金を出すなどの施策に展開(マクロレベル)



# おわりに

- ・各サービス(支援)事業所は、自らが地域の社会資源です。
- ・利用者のニーズに応じて、「できること」の枠を広げていき、事業所として成長することが、地域の社会資源を豊かにし、利用者の自己実現につながります。
- ・自分の事業所の殻を破れますか？



# 演習ワークシートの見方

- 多職種及び地域連携に関する演習ワークシートが事前課題として出されていると思います。
- ワークシートを記載するにあたって、どのような見方をしていけばよいのか一緒に考えていきましょう。

令和5年度「多職種連携及び地域連携に関する演習ワークシート」【事前課題】

多職種及び地域連携に関する演習ワークシート

このシートを記入する際は、以下の通り記入してください。

演習ワークシート	多職種	地域連携
1. 多職種連携の現状について	〇ある	〇ない
(1) 「〇ある」とある場合は、どのような連携が実現していますか？		
(2) 「〇ない」とある場合は、連携が実現しない理由は何ですか？		
2. 地域連携推進の現状について	〇ある	〇ない
(1) 「〇ある」とある場合は、地域連携推進がどのような形で進んでいますか？		
(2) 「〇ない」とある場合は、地域連携推進が実現しない理由は何ですか？		
3. 連携が実現するにあたっての課題は何か？	〇ある	〇ない
(1) 「〇ある」とある場合は、どのような課題がありますか？		
(2) 「〇ない」とある場合は、課題が実現しない理由は何ですか？		
4. 地域連携の推進について、どんな課題が思い浮かびますか？		
5. 地域連携の推進の現状について	〇ある	〇ない
(1) 「〇ある」とある場合は、どのような課題がありますか？		
(2) 「〇ない」とある場合は、課題が実現しない理由は何ですか？		
6. 地域連携の推進の現状について	〇ある	〇ない
(1) 「〇ある」とある場合は、どのような課題がありますか？		
(2) 「〇ない」とある場合は、課題が実現しない理由は何ですか？		

# 演習ワークシートの見方

## 【課題①】 多職種及び地域連携に関する演習ワークシート

※このシートを元にグループでの演習を行います

自己振り返りシート

受講番号

受講氏名

1. 関係機関との連携について できている できていない

(1) できていると答えた人は、どのような機関と連携していますか？またその内容は？

(2) できていないと答えた人は、連携の必要性は感じますか？またどのような機関と連携をしたいですか？

まずは「連携」です。  
相談支援専門員以外の、  
他の関係機関との連携は  
したことがありますか。  
個別支援の場面を思い出  
して考えてみましょう。

連携の必要性を感じた場  
合、どこと連携したか  
か。何らかの理由で、連携  
できていない方は、何故で  
きていないか言語化して  
みましょう。

# 演習ワークシートの見方

2. 相談支援専門員との連携について できている できていない

(1) できていると答えた人は、相談支援専門員とどのような連携をしていますか？またその内容は？

(2) できていないと答えた人は、相談支援専門員との連携の必要性は感じますか？またどのような連携をしたいですか？

相談支援専門員との連携は欠かせません。個別支援の場面を思い出して、連携の内容について言語化してみましょう。

何らかの理由で、相談支援専門員との連携ができていない方は、何故できていないか言語化してみましょう。

# 演習ワークシートの見方

3. 事業所が主催する担当者会議の開催又は相談支援専門員への依頼 できている できていない  
(利用者のニーズの変化等により、他事業所や相談支援とともに計画の見直しを検討しているか)

(1) できていると答えた人は、どのような人が参加していますか？またその内容は？

(2) できていないと答えた人は、担当者会議は開催したいですか？誰を呼びたいですか？

サービス(支援)提供が開始されてからは、日々の様子を最も把握できるのはサービス(支援)提供事業所です。ニーズや状況の変化に気づいたとき、相談支援専門員と連携し、状況によってはサービス担当者会議の開催を要請できていますか？

何らかの理由で、できていない場合は、「開催したほうが良かった」と思う事例はありましたか。その時誰を呼んで話したかったですか。何故できなかったか言語化してみましよう。

# 演習ワークシートの見方

4. 自立支援協議会について、どんな機能や目的をもった協議会であるか調べて記入してください。

ここからは、自立支援協議会に関する内容となります。

自立支援協議会の内容は厚生労働省や市町村のHPに掲載されています。

地域によっては「自立支援協議会」ではなく「〇〇協議会」といった市独自の名称で活動しているところもあります。



# 演習ワークシートの見方

5. 自立支援協議会との関わり ある ない  
(ご自身の出席がなくても自法人の管理者等が参加している場合は間接的な参加となる)

(1) 「ある」と答えた人は、どのような関わりをもっていますか？(できるだけ具体的に)

(2) 「ない」と答えた人は、地域の自立支援協議会で現在どんなことが協議されているか調べて記入してください。

事業所の関係者が参加している場合は「間接的に参加」していることとなります。

「どんな部会」に「どんな立場」で「どのくらいの頻度」で参加している等、確認してみましょう。

市町村協議会の問い合わせ先は各市HPに掲載されています。(各市障がい福祉課等)

協議会「全体」での協議や「各部会」での協議等、内容は多岐となる為、わかる範囲調べ、自分達にも関係のある、身近な活動として感じてみて下さい。

# 演習ワークシートの見方

事業所の関係者が報告している場合は「間接的に報告」していることとなります。

6. 地域課題を自立支援協議会に報告したことはありますか？ ある ない

(ご自身が直接報告していない場合でも自法人の管理者等が報告している場合は間接的な報告となる)

(1) 「ある」と答えた人は、どのような地域課題をどのような形で報告し、その結果どうなったかを記入して下さい。

(2) 「地域課題」とは、一人の対象者や1つの事業所の解決困難な課題を抱え込むことなく「同じ課題が地域に存在しているかも」という視点で捉え、課題意識を共有していく事が大切となります。皆さんが「地域課題」と思われる内容を記入して下さい。

「これって私たちだけ？」  
「地域の課題ではないかな？」  
と思われるような困り事はありませんか。

# 事前課題②について

## 事前課題②

- ▶ 3日目の「サービス提供職員への助言・指導」の演習で使用します。
- ▶ 事前課題②はケース会議の事前資料として用いる書類として想定。
- ▶ ケース会議は内部だけでなく外部でも行われるので、相手に分かり易くケースの内容を伝えて、理解してもらい、ケースの検討を行う。
- ▶ そのためには伝えたい内容を簡潔にまとめる工夫が必要。

※御自身が支援してきた事例の中から選定いただき、個人情報伏せの上で作成してください。

研修3日目 202●年▲月■日		受講番号		受講者氏名		
(仮名)						
年齢		性別		障害名		
家族構成			エコマップ			
提出理由（支援者自身が困っていること） 150文字程度でまとめてください						
本人の意向・生活に対するイメージ（本人の言葉や言動） 200文字程度でまとめてください						
経過と現状（概要） 400文字程度でまとめてください						
スト レン グ ス	個人の性質／性格 100文字以内			才能／技能 100文字以内		
	環境のストレングス 100文字以内			興味・関心／熱望 100文字以内		